

# 【閲覧用】

令和 6（2024）年 第 5 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 6（2024）年 5 月 13 日（月）				
開催場所	本庁 2F 多目的ホール				
開会	午後 2 時		閉会	午後 3 時	
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 17 号	農地法第 5 条の許可申請について（令和 6 年第 4 回総会保留分）		許可相当	1 件
	議案第 21 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可	14 件
	議案第 22 号	農地法第 4 条の許可申請について		許可相当	1 件
	議案第 23 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当 保留	8 件 1 件
	議案第 24 号	農用地利用集積計画（利用権設定）について		許可	52 件
	議案第 25 号	農用地利用集積計画（所有権移転）について		許可	1 件
	協議第 4 号	農地改良について		受理	2 件
	報告第 13 号	農地所有適格法人の報告書について		済	2 件
	報告第 14 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について		済	10 件
	報告第 15 号	農地転用完了等の報告について		済	—
出席委員	農業委員	18 人	農地利用 最適化推進委員	13 人	
欠席委員	農業委員		1 人		
署名委員	16 番	嶋田 正志	19 番	原田 敏行	
事務局	局長	安武 一彦	係長	植木 功	
	主任	赤坂 征誕	主事	野中 智仁	
	主事補	芳野 真宙	会計年度職員	市吉 英男	

農業委員出席状況（18名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	須堯 忠臣	○	11	藤田 武治	○
2	藤井 光生	○	12	嶋田 百合子	○
3	橋本 周	○	13	奥野 智明	○
4	高野 敏治	○	14	田中 一平	○
5	多田 憲昭	○	15	畠中 五恵子	○
6	新開 剛	○	16	嶋田 正志	○
7	岡松 美由紀	—	17	小山 光治	○
8	谷口 一峰	○	18	伏原 和也	○
9	水間 惣吾	○	19	原田 敏行	○
10	吉原 文明	○			

農地利用最適化推進委員出席状況（13名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	○	16	山本 眞二	○
2	幸崎 勲	○	17	大久保 敏昭	—
3	三村 保始	—	18	久井田 和則	○
4	肘井 郁秀	○	19	松尾 重治	—
5	高木 俊巳	○	20	大隈 雄二	—
6	市吉 敏浩	○	21	中野 良則	—
7	城丸 浩二	○	22	稲富 政文	—
8	池田 益男	—	23	多田 信之	○
9	末永 保	—	24	青木 卓也	—
10	矢野 正剛	—	25	伊藤 親男	—
11	河邊 敏浩	○	26	佐野 元春	○
12	星野 弘明	—	27	谷 義昭	○
13	大庭 良幸	—	28	立川 幸治	—
14	清水 政治	—	29	森田 輝巳	—
15	葛原 春美	—	30	高松 安幸	○

議案第 17 号第 4 項 農地法第 5 条許可申請について（令和 6 年第 4 回総会保留分）

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	3 種 (準工業地域)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	駐車場及び資材置場		
備考	売買 隣接公衆用道路、用悪水路を含め計画面積は 2,948 m <sup>2</sup> となる。		
造成	最大 1m 程度の盛土工、表土は露天砂利敷き。		
進入口	申請地北東側国道より進入。		
土留め	申請地北東側及び東側については隣接地の既設擁壁へ投げかけ。 そのほかの全方位にて法面土羽打ち。		
被害防除	申請地北側、西側及び南西側に土砂流出防止策として盛土工を施工。		
雨水排水	地盤浸透による自然流下。また、申請地西側に雨水柵を新設。勾配にて集水し、 既存水路へ放流。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 6 年 5 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで		
水利同意	[REDACTED] 農区の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの残高証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	計画地内の公衆用道路([REDACTED]、用悪水路([REDACTED])は、土木管理課へ公共 用財産の用途廃止申請書及び市有財産払下げ申請書を提出済み。		
地区推進委員報告	(5 番推進委員：高木委員) この件につきましては、保留になっていた物件ですが、計画につきましては 水路関係問題ありませんので、計画どおり施工してもらえばいいと思います。 特に期日ですかね、その分をしっかり守っていただければいいと思います。以 上です。		
現地調査報告	(11 番農業委員：藤田委員) 5 月 10 日に現地調査を行いました。現地は [REDACTED] の川の堤防下にある不耕作地 で、周囲には住宅の並ぶところ。現地調査では特に問題提起はなく、地元 農区の同意もあり、事務局の説明どおり施工されれば問題ないものと考えま す。よろしくご審議お願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 21 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(23 番推進委員：多田委員) 米、野菜を栽培されております。何の問題もありません。審議のほどよろしく お願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 21 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(23 番推進委員：多田委員) 米、野菜をつくっておられます。何の問題もないと思います。よろしくお願 いします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 21 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		

補足説明	なし
地区推進委員報告	(17 番農業委員：小山委員) 4 月 10 日に譲受人の [ ] さんから現地にて説明を受けました。この土地は現在 [ ] さんが稲作を頼まれて耕作をしておられます。譲渡人は [ ] に住んでおられまして、80 歳になられます。昔 [ ] で育ったということで、近くに住んであった [ ] に譲渡したいと説明を受けております。農機具も揃っておりますし、問題はないと思います。皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 21 号第 4 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[ ]		
譲受人	[ ]	耕作面積	[ ]
	[ ]	耕作者数	[ ]
譲渡人	[ ]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(11 番推進委員：河邊委員) 4 月 11 日に譲受人より第 3 条申請の連絡をいただきました。5 月 3 日に現地調査を行い、現地を確認してまいりました。対象地は譲受人の畑に隣接する農地ですが、管理不十分のため、今回一括管理するために売買において取得することになったと確認しております。譲受人は [ ] の農地を耕作し、農業機械等も保有していることから、問題はないものと思われま。以上、皆様のご審議よろしくお願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 21 号第 5 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[ ]		
譲受人	[ ]	耕作面積	[ ]
	[ ]	耕作者数	[ ]
譲渡人	[ ]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		

地区推進委員報告	(18 番推進委員：久井田委員) 先日、譲渡人と譲受人のお二人とお会いしてお話ししましたが、おじと甥の関係で、どうしても譲りたいということでした。譲受人は耕作機械を保有していないんですけども、実家とおじさんの家が斜め前にあって、そこに耕作機械がありますので、何ら問題ないと思います。以上です。審議のほどよろしくお願ひいたします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 21 号第 6 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(7 番推進委員：城丸委員) 4 月 23 日、譲受人の [REDACTED] と現地にて面談し、状況を聞き取りました。この方は譲渡人と親類関係にあります。譲受人の父親の代から長年、稲作の小作をやっていましたが、譲渡人が高齢であることから、譲受人に贈与したいということでもあります。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 21 号第 7 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(7 番推進委員：城丸委員) 4 月 23 日、譲受人の [REDACTED] と現地にて面談し、状況を聞き取りました。この農地は [REDACTED] の父親の代から長年にわたり小作を営んでおりましたが、譲渡人が [REDACTED] と遠方のため、このほど売買という形にして欲しいとのことでした。		

	■■■■■の話によれば、今後イチジク栽培をしたいという考えでした。問題はな いと思いますので、審議のほどよろしくお願ひします。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 21 号第 8 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 21 号第 9 項、第 10 項、第 11 項及び第 12 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	■■■■■		
譲受人	■■■■■ ■■■■■	耕作面積 耕作者数	■■■■■ ■■
譲渡人	■■■■■ ■■■■■		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	議案第 21 号第 9 項、第 10 項、第 11 項及び第 12 項と関連		
地区推進委員報告	(26 番推進委員：佐野委員) 4 月 13 日に譲受人の代理人である■■■■■より、現地にて説明を受けまし た。譲受人は農業と会社役員をしており、飯塚にて■■■■■を耕作されておいま す。地元生産組合の承諾も得ております。事務局の説明どおりであれば、問題 ないと思います。皆様のご審議をお願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 21 号第 9 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 21 号第 8 項、第 10 項、第 11 項及び第 12 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	■■■■■		
譲受人	■■■■■ ■■■■■	耕作面積 耕作者数	■■■■■ ■■
譲渡人	■■■■■ ■■■■■		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	議案第 21 号第 8 項、第 10 項、第 11 項及び第 12 項と関連		
地区推進委員報告	議案第 21 号第 8 項にて記載		
質疑・意見			
審議結果	許可		

議案第 21 号第 10 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 21 号第 8 項、第 9 項、第 11 項及び第 12 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	議案第21号第8項、第9項、第11項及び第12項と関連		
地区推進委員報告	議案第21号第8項にて記載		
質疑・意見			
審議結果	許可		

議案第21号第11項 農地法第3条の許可申請について

※議案第21号第8項、第9項、第10項及び第12項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	議案第21号第8項、第9項、第10項及び第12項と関連		
地区推進委員報告	議案第21号第8項にて記載		
質疑・意見			
審議結果	許可		

議案第21号第12項 農地法第3条の許可申請について

※議案第21号第8項、第9項、第10項及び第11項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	議案第21号第8項、第9項、第10項及び第11項と関連		
地区推進委員報告	議案第21号第8項にて記載		



質疑・意見	
審議結果	許可

議案第 21 号第 13 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(16 番推進委員：山本委員)</p> <p>4 月 27 日に現地にて、藤田農業委員とともに譲受人の [REDACTED] から説明を受けました。[REDACTED] は去年の冬に [REDACTED] 農地を購入されていますが、今回、同じ譲渡人の方から購入して欲しいと話があったとのこと。耕作者は [REDACTED] 本人と兄弟の計 [REDACTED] 名です。トラクターも購入する予定になっております。特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 21 号第 14 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(26 番推進委員：佐野委員)</p> <p>4 月 26 日に譲受人の代理人である [REDACTED] より連絡を受け、現地にて説明を受けました。譲受人は意欲的に農業に取り組まれています。事務局の説明どおりであれば、問題ないと思います。皆様のご審議をお願いいたします。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 22 号第 1 項 農地法第 4 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
申請人	[REDACTED]	農地 区分	農振農用地 区域内農地
転用目的 施設の概要	農地改良（一時転用）		
備考	隣接用悪水路 75 m <sup>2</sup> 、雑種地 71 m <sup>2</sup> を含め、計画面積は 2,733 m <sup>2</sup> となる。		
造成	最大 40cm 程度の盛土工及び 25cm 程度の切土工。		
進入口	北側農道からの進入。		
土留め	特段の施工なし。		
被害防除	なし		
雨水排水	主に自然流下。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 6 年 6 月 5 日から令和 6 年 7 月 10 日まで		
水利同意	[REDACTED] 農区の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	<p>【農地改良の目的について】</p> <p>① [REDACTED] 及び [REDACTED] を一枚にするため。</p> <p>② [REDACTED] ・ [REDACTED] と [REDACTED] との間の畦畔を整形するため。</p> <p>【隣接用悪水路（[REDACTED]）75 m<sup>2</sup>について】</p> <p>③ 令和 6 年 1 月 31 日付けにて市から払い下げ済。</p> <p>④ 農地改良に伴い埋め殺しを行う。 ⇒周辺農地への用排水経路に支障はなし。</p>		
地区推進委員報告	<p>(4 番推進委員：肘井委員)</p> <p>4 月 19 日に土地家屋調査士の赤間氏より連絡がありまして、現地確認し説明を受けました。2 枚の水田を 1 枚にして作業効率を上げるためと話を聞いております。既に [REDACTED] 農区の水利権等は同意済であり、図面どおりに施工されれば何ら問題ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願ひいたしませす。</p>		
現地調査報告	<p>(9 番農業委員：水間委員)</p> <p>本件の許可申請の目的は 1 反半程度の 2 枚の圃場を 1 枚の圃場に改良し、効率的な営農条件を確保したいというものです。造成は、盛土及び切土ともに 40cm 以内であり、改良部分に用悪水路が含まれておりますが、畦畔成形のため市から払い下げを受けているということです。このことに伴う隣接圃場の用排水機能への支障はないとのことで、[REDACTED] 農区も同意しております。申請どおり施工を行えば問題ないと思ひます。以上です。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 23 号第 1 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	[REDACTED]		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 77.01 m <sup>2</sup>		
備考	贈与		
造成	現況を均す程度。		
進入口	北西側道路からの進入。		
土留め	特段の施工なし。		
被害防除	特段の施工なし。		
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、北西側既設側溝へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和 6 年 6 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで		
水利同意	[REDACTED] 農区の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(4 番推進委員：肘井委員) 4 月 17 日に行政書士の賀門氏より連絡がありました。[REDACTED] の一般住宅の計画について説明を受け、現地の確認を致しました。現地は水田ではなく畑でありまして、地元の農区との水利権の問題もなく、隣接地権者とも何ら問題ないと思われます。審議のほどよろしくお願いいたします。		
現地調査報告	(11 番農業委員：藤田委員) 5 月 10 日に現地調査を行いました。現地は [REDACTED] の山間地域にあり、山の斜面を切り開いた畑であり、転用後、一般住宅を建てられても周囲に何ら問題ないものと判断いたします。現地調査でも特に意見はなく、事務局の説明どおり施工されれば、問題ないものと判断いたします。よろしくご審議お願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 23 号第 2 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]
権利内容	所有権



譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	農地 区分	3種 (JR 筑前大分駅からおお むね 300m以内)
譲渡人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■		
転用目的 施設の概要	敷地拡張		
備考	贈与		
造成	造成済み。		
進入口	西側市道からの進入。 筑穂支所経済建設課に占用許可申請済み。		
土留め	既設済み。		
被害防除	既設済み。		
雨水排水	敷設なし。		
生活雑排水	敷設なし。		
工事計画期間	施工なし。		
水利同意	■■■■自治会及び■■■■生産組合の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) なし (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	始末書について、敷地拡張部分については、合併前に事前着工されたものであるため、始末書添付での追認にて申請を受け付けたもの。		
地区推進委員報告	(16番推進委員：山本委員) 譲受人の■■■■ご夫婦は譲渡人の■■■■の娘さん夫婦でして、敷地の拡張部分を事前に作られていたため、今回新たに拡張したということで許可をもらいたいということだそうです。以上です。よろしくお願いします。		
現地調査報告	(15番農業委員：畠中委員) 先週10日に現地調査に行きまして、その後検討会をしましたが、説明があったとおり、既に着工はされていて、始末書添付で今回申請になったということで、追認状態ですので、今後問題が発生することは特にないだろうということで、検討会でも何も意見は出ませんでした。以上報告いたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第23号第4項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■		
権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	農地 区分	3種 (JR 筑前大分駅から おおむね 300m以内)
譲渡人	■■■■■■■■■■		

転用目的 施設の概要	一般住宅 1棟 122.55㎡
備考	贈与
造成	最大1.4m程度の盛土工。
進入口	西側市道からの進入。 なお進入口部分の盛土については筑穂支所経済建設課に占用許可申請済み。
土留め	東側および南側、北側においてコンクリートブロックを設置。
被害防除	進入口を除く東側および南側、北側において、高さ80cmのフェンスを設置。
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、北側既設水路へ放流。
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。
工事計画期間	令和6年6月15日から令和6年12月15日まで
水利同意	自治会及び生産組合の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 金融機関融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	農地進入口については住居進入口横に新設(占用手続き不要)。 残農地については水稻作付。
地区推進委員報告	(16番推進委員：山本委員) 4月26日に土地家屋調査士の赤間さんから現地にて説明を受けました。 譲受人の夫婦が建物を新築する予定です。水利関係につきましては、自治会と生産組合から無条件承諾を受けております。図面のとおり施工されれば特に問題ないと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。
現地調査報告	(13番農業委員：奥野委員) 先日10日に現地調査を行っております。推進委員の方が説明されたようにおじいちゃんの田んぼにまずは娘さん夫婦が家建てられて、その隣に今度はお孫さん夫婦が家建てられるということです。隣接地はおじいちゃんの農地であり、親族関係となっておりますので、周りに対して問題はないと思います。現地調査、その後の検討会でも特段意見は出ておりません。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第23号第5項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
権利内容	賃貸借権		
借主		農地 区分	1種 (10ha以上) (集落接続)
貸主			

転用目的 施設の概要	グループホーム 1棟 285.61㎡		
備考	平成29年10月19日付け飯塚市告示第309号にて農振農用地除外済み。 隣接雑種地 334㎡を含め、計画面積は 883㎡となる。		
造成	最大 30cm 程度の盛土工。		
進入口	南西側市道からの進入。		
土留め	北西側、北東側及び南東側において、既設 L 型擁壁へ投げ掛け。		
被害防除	北西側、北東側及び南東側において、高さ 80cm のフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に雨水桝を敷設し、北西側及び北東側河川へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、北東側河川へ放流。		
工事計画期間	令和 6 年 6 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日まで		
水利同意	■■■■ 農区の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(17 番農業委員：小山委員) 4 月 18 日に松生土地家屋調査士から現地にて説明を受けました。譲受人の■■■■は■■■■という福祉施設を大きく運営されております。既存のグループホームの奥に新たにグループホームを1棟建てるという計画でございます。地元農区の同意もありますので、計画どおり進められれば問題ないと思っております。皆様のご審議をよろしく申し上げます。		
現地調査報告	(19 番農業委員：原田委員) 5 月 10 日に現地調査を致しました。転用目的と致しましては、グループホーム 1 棟。先ほどお話がありましたように、奥にもう 1 棟建てられるということです。現在、既存の建物そして駐車場もありまして、周囲に何ら問題を生じることはないと思われます。最後に敷地内におきましては、雨水対策や合併浄化槽の設備の計画も立てておられるということでございます。そして■■■■地区の水利同意も得られておるということで、その後の検討会におきましても何ら問題は出ませんでしたので、現地を見る限りにおきましては問題ないと思っております。ご審議のほどよろしく願いいたします。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 23 号第 6 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■ ■■■■		
権利内容	所有権		
譲受人	■■■■ ■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	■■■■		

	■■■■■
転用目的 施設の概要	共同住宅 2棟 413.53㎡
備考	売買 令和6年4月8日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。 令和6年4月23日付け飯塚市告示第123号にて農振農用地除外済み。
造成	最大140cm程度の盛土工。
進入口	北側市道からの幅6mの進入口を確保。 なお、進入口部分については、農業土木課への占用申請済。
土留め	進入口部分を除く全方位へDK擁壁を設置。
被害防除	進入口を除く全方位へ高さ120cmのメッシュフェンスを設置。
雨水排水	申請地内に雨水枡、落蓋式側溝、溜枡を敷設し、北側水路へ放流。
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。
工事計画期間	令和6年6月15日から令和7年1月30日まで
水利同意	■■■■■農区の同意あり。
第5条第2項各号	(資金)住宅金融支援機構からの融資。融資証明書あり。 (信用)現在、違反転用事案なし。
補足説明	①南側隣接農地(■■■■■)への用水経路確保について 南側隣接農地(■■■■■)への用水経路確保のため、花瀬■■■■■18㎡へU字側溝を新設する。
地区推進委員報告	(17番農業委員：小山委員) 4月15日に■■■■■の担当者から現地にて説明を受けております。■■■■■さんにおきましては、現地のすぐ隣にも全く同じような住宅を建設中でありまして、当委員会の許可を得て建設されております。地元■■■■■農区の同意もあり、計画どおり進められれば問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひします。
現地調査報告	(3番農業委員：橋本委員) 5月10日に現地調査を行いました。当該申請は共同住宅2棟を建築しようとするもので、すでに農振農用地除外等の手続きも終了しています。その後検討会を行いました。別段意見は出ておりません。地元の水利同意もいただいておりますので、事務局からの説明どおりに転用許可後に共同住宅建築がなされれば問題ないと思われまます。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第23号第7項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■
権利内容	使用貸借



借主	■■■■■■■■■■ ■■■■■■ ■■■■■■■■■■	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
貸主	■■■■■■■■■■ ■■■■■■		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1 棟 110.96 m <sup>2</sup>		
備考	なし		
造成	均し程度。		
進入口	西側道路からの進入。		
土留め	なし		
被害防除	なし		
雨水排水	申請地内に雨水枡を敷設し、西側道路側溝へ排水。		
生活雑排水	申請地内に合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて排水。		
工事計画期間	令和 6 年 6 月 1 日から令和 6 年 10 月 30 日まで		
水利同意	■■■■生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(27 番推進委員：谷委員)</p> <p>5 月 11 日に現地調査を行いまして、■■■■さんから聞きましたところ、息子さん夫婦が家を建てるということで、所有権の移転は伴わず、息子夫婦にこれを貸したいということでございます。現地は長い間、田としては耕作されておらず、また周りには水田もなく住宅が建っている状況で、排水等問題はございません。以上でございます。</p>		
現地調査報告	<p>(5 番農業委員：多田委員)</p> <p>5 月 10 日に現地調査を行っております。推進委員の方から説明したとおりの状況でございまして、現地調査でも特段の意見はございませんでした。また検討会においても、ご意見は出ておりません。申請どおりに施工されれば問題ないと思います。以上です。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 23 号第 8 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■		
権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■	農地 区分	3 種 (第一種中高層住居 専用地域)
譲渡人	■■■■■■■■■■		

転用目的 施設の概要	共同住宅 1棟 295.38㎡
備考	売買
造成	最大 120cm 程度の盛土工。
進入口	北西側市道からの進入。
土留め	北東側及び南西側において、化粧 CB 設置。 南東側において、L 型擁壁を設置。 北西側において、市道に擦り付け。
被害防除	北東側、南東側及び南西側において、高さ 80cm 及び 120cm のフェンスを設置。
雨水排水	申請地内に溜桝及び VU 管を經由し、南東側水路へ放流。
生活雑排水	新設する VP 管を經由し、北西側の既設公共下水管に接続放流。
工事計画期間	令和 6 年 8 月 20 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
水利同意	農区の同意あり。
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資申込書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(1 番推進委員：宮本委員) 4 月 16 日、施工業者より現地で説明を受けました。防除壁等も設置されるので何ら問題ないと思います。また地元水利権の同意も得ておりますので、事務局の説明どおり施工されれば何ら問題ないと思われまので、審議のほどよろしく願いいたします。
現地調査報告	(9 番農業委員：水間委員) 許可申請の目的は共同住宅を建設するためのものです。申請地の は第一種中高層住居専用地域となっているとのことです。申請地に隣接する農地はありません。申請地の南東側に水路が通っており、雨水排水についてはそこへ放流する予定です。このことについて農区も同意しており、申請どおり施工を行えば問題ないと思われまので。報告は以上です。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 23 号第 9 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積			
権利内容	所有権		
譲受人		農地 区分	3 種 近隣商業地域
譲渡人			

転用目的 施設の概要	資材置場 隣接雑種地 432 m <sup>2</sup> および払下予定地 19.36 m <sup>2</sup> を含め計画面積 1,199.36 m <sup>2</sup>
備考	売買
補足説明	(事務局) 申請人よりご連絡がありまして、今回の総会では保留となりました。来月の総会でかける予定となっております。以上です。
審議結果	保留

議案第 24 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田	158,486.35 m <sup>2</sup>		
	畑	2,192.00 m <sup>2</sup>		
	樹園地	0.00 m <sup>2</sup>		
	採草放牧地	0.00 m <sup>2</sup>		
	計	160,678.35 m <sup>2</sup>		
作物別設定面積	水稲	(3年以下)	81,980.35 m <sup>2</sup>	26 件
		(6年以下)	37,622.00 m <sup>2</sup>	15 件
		(10年以下)	17,891.00 m <sup>2</sup>	4 件
		計	137,493.35 m <sup>2</sup>	45 件
	野菜	(3年以下)	10,360.00 m <sup>2</sup>	4 件
		(6年以下)	3,912.00 m <sup>2</sup>	2 件
		(10年以下)	8,913.00 m <sup>2</sup>	1 件
		計	23,185.00 m <sup>2</sup>	7 件
	計	(3年以下)	92,340.35 m <sup>2</sup>	30 件
		(6年以下)	41,534.00 m <sup>2</sup>	17 件
		(10年以下)	26,804.00 m <sup>2</sup>	5 件
		計	160,678.35 m <sup>2</sup>	52 件
第 18 条第 3 項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。			
補足説明	なし			
質疑・意見	なし			
審議結果	決定			

議案第 25 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について

譲受人	■■■■■	譲受人 耕作面積m <sup>2</sup>	■■■■■
譲渡人	福岡市中央区天神四丁目 10 番 12 号 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江 義広	利用目的	水田として利用
土地の所在地 地目、面積	■■■■■		



農地所有適格法人の名称	
主たる事務所の所在地	
代表者の氏名	
代表者の住所	
法人が所有し、又は所有権以外の使用及び収益する権利を有している農地	
事業の状況	農畜産物名：米、大豆、麦、飼料用米 関連事業等名：農産物の生産・加工・販売、農作業受託
構成員数	
業務執行役員数	
要件の適否	適正
備考	無
結果	済

報告第 13 号第 2 項 農地所有適格法人の報告について

農地所有適格法人の名称	
主たる事務所の所在地	
代表者の氏名	
代表者の住所	
法人が所有し、又は所有権以外の使用及び収益する権利を有している農地	
事業の状況	農畜産物名：米、大豆、飼料用米 関連事業等名：農作物の生産・加工・販売、農作業受託
構成員数	
業務執行役員数	
要件の適否	適正
備考	無
結果	済

報告第 14 号第 1 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地	
地目、面積	
借主	

貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年3月20日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和6年3月21日
結果	済		

報告第14号第2項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年3月25日
備考	3条賃貸設定（基盤）	引渡年月日	令和6年3月25日
結果	済		

報告第14号第3項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年3月25日
備考	血縁自作	引渡年月日	令和6年3月25日
結果	済		

報告第14号第4項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年4月2日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和6年4月2日
結果	済		

報告第14号第5項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年4月2日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和6年11月1日
結果	済		

報告第14号第6項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年4月2日
備考	戦前の権利不明小作	引渡年月日	令和6年4月2日
結果	済		

報告第14号第7項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年4月2日
備考	戦前の権利不明小作	引渡年月日	令和6年4月2日
結果	済		

報告第14号第8項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和6年4月4日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和6年4月4日

結果	済
----	---

報告第 14 号第 9 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 6 年 4 月 17 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 6 年 4 月 17 日
結果	済		

報告第 14 号第 10 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 6 年 4 月 22 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 6 年 4 月 22 日
結果	済		

報告第 15 号 農地転用完了等の報告について

①前月中に	
(1) 完了予定日を迎えた転用案件	
(2) 完了確認を行った転用案件	
(3) 現況証明書を交付した転用案件	
②今月中に	
(1) 完了予定日を迎える転用案件	
③前月中に	
(1) 非農地証明を交付した案件	
備考	なし
結果	済